

119番通報時のお願い

サイレンを止めることはできません！

119番通報時『サイレンを鳴らさないで来て下さい。』とお願いされる方がいます。消防車や救急車が緊急走行する場合は、赤色回転灯とサイレンを鳴らすことが法律により義務化されていますので、ご理解をお願いいたします。

119番は問い合わせ窓口ではありません！



◆よくある問い合わせの例

消防署：119番消防です、火事ですか？救急ですか？

通報者：夜間の当番医を教えてください



病院の問い合わせについては、東山梨消防本部又は山梨県救急医療センターへお問い合わせください。

・東山梨消防本部 ☎0553-32-0119

・山梨県救急医療センター ☎055-224-4199

※ 災害情報の問い合わせ先

・テレフォンサービス ☎0553-33-2000

「Net119 緊急通報システム」10月1日より運用開始

Net119とは、聴覚・言語機能に障がいがあり、言語による119番通報が困難な方がスマートフォン等を利用し、インターネットを使って円滑に消防署へ通報することができるシステムです。

なお、本サービスは事前登録が必要となりますので、登録等の詳細については東山梨消防本部のホームページをご覧ください。

